

令和元年度 随時監査結果

1 監査の概要

(1) 監査の対象

平成31年4月1日から監査実施日までの期間における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

(2) 監査の実施

平成30年度に実施した定期監査の結果，更に監査を行う必要があると認められる3機関について実施した。

なお，実施機関ごとの監査事項及び実施日は次のとおりである。

機 関 名	監 査 事 項	実施日
総務部		
かごしま県民交流センター	1 支出負担行為及び支出命令の状況（報償費）	令和元年 7月11日
	2 自主検査の状況 等	
教育委員会		
山川高等学校	1 生産物等の処分及び売買代金の収納事務の処理状況	令和元年 7月5日
	2 資金前渡払の状況 等	
加世田常潤高等学校	1 生産物等の処分及び売買代金の収納事務の処理状況	令和元年 7月8日
	2 支出負担行為及び支出命令の状況（旅費・委託料） 等	

注 機関の名称は，「鹿児島県立」を省略して記載

(3) 監査の主眼

監査に当たっては，財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか及び経営に係る事業の管理が合理的かつ能率的に行われているかを主眼として実施した。

2 監査の結果

(1) 監査の概要

監査を実施した3機関の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について，かごしま県民交流センター及び山川高等学校においては，指摘事項及び文書注意事項に該当するものはなく，おおむね適正に行われていると認められたが，加世田常潤高等学校においては，指摘事項はなかったものの次のとおり是正又は改善を要する1件の文書注意事項があった。

今後とも事務事業の執行に当たっては，関係法令等を遵守するとともに，適正かつ効率的に行う必要がある。

指 摘 事 項 （法令，規則等に違反するもの又は著しく妥当性を欠く事実があると認められるもの）

該当なし

文書注意事項 （指摘事項に至らない事項で，更に的確な事務の執行等を促す必要があると認められるもの）

1件（教育委員会1件）

(2) 監査結果の報告及び公表並びに講じた措置の通知

区 分	監 査 結 果	措 置 の 通 知
知事部局	報告：令和元年8月16日	該当なし
教育委員会	公表：令和元年8月23日	
		報告：令和元年11月12日 公表：令和元年12月10日

文書注意事項

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
教育委員会	<p>備品の購入において、執行伺で決定された見積依頼業者以外の業者から見積書を徴し、当該見積書をもって契約の相手方に決定した上で、備品の納品及び検査並びに代金の支払まで完了しているものがある。</p>	<p>執行伺の決裁回議時に事務室内で指摘されていた見積依頼業者名の修正が執行伺に反映されていなかったため生じたものであり、今後は、更なるチェック体制の強化を図るとともに、効果的な自主検査の実施に取り組み、再発防止に努める。</p>
加世田常潤高等学校		